専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報提供

(1)学校の概要、目標及び計画

●校長名、所在地、連絡先等

校　長:　田鶴　大輔

所在地: 栃木県足利市田中町914

連絡先: 0284-72-2981

●学校の沿革、歴史

1952年　白百合洋裁学院設立

1967年　学校法人白百合学園 足利ドレスメーカー女学院に校名変更

1972年　白百合学園服飾専門学校に校名変更

1985年　足利コンピューター＆デザイン専門学校に校名変更

1995年　足利デザイン工科専門学校に校名変更

2005年　足利デザイン・ビューティ専門学校に校名変更

●学校の教育目標

「高い技術と豊かな心」

●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等

取得できる資格

美容総合科	ブライダル・ウェディング科	トータルビューティ科
美容師国家資格 JMA 日本メイクアップ技術検定 JNA ジェルネイル技能検定初級 まつ毛エクステンション安全技術師 ヘアカラリスト検定 パーソナルカラリスト検定初級 サービス接遇検定 留袖着付け認定証 PAUL MITCHELL ディプロマ	ブライダルコーディネート技能検定 レストランサービス技能検定（国家資格） ホテルビジネス実務検定 アシスタントウェディングプランナー検定 ブライダルファッションプランナー ブライダルビューティープランナー サービス接遇検定 接客心理 マナー・プロトコール検定 ユニバーサルマナー検定 ジュエリーコーディネーター検定 パーソナルカラー検定 秘書検定 観光英語検定 一般着付け認定資格 ネイリスト技能検定 メイクアップ技術検定	JMA日本メイクアップ技術検定 JNECネイリスト技能検定 AEA認定エステティシャン AEA 上級認定エステティシャン サービス接遇検定 日本化粧品検定 メイクセラピー検定準2級 パーソナルカラー検定 一般着付け認定資格 JNA ジェルネイル技能検定 B/S ブレイスクイック B/S ブレイスクラシック インターナショナル受験資格 JEPA認定美容ライト脱毛エステティシャン
ファッションデザイン科	クリエイティブデザイン科	
パターンメイキング技術検定 ファッション色彩能力検定 ファッションビジネス能力検定 サービス接遇検定	色彩（TOCOL） Illustratorクリエイター能力認定 Photoshopクリエイター能力認定 DTP検定（ディレクション） Webクリエイター能力認定 ジュエリーコーディネーター検定 ファッションビジネス検定 サービス接遇 Word文書処理技能検定 Excel表計算処理技能検定 福祉住環境コーディネーター検定	

●卒業後の進路

美容総合科	トータルビューティ科	ブライダル・ウェディング科
美容師 ヘアメイクアップアーティスト ヘアスタイリスト アイデザイナー・アイリスト サロンオーナー ブライダルヘアメイクアーティスト 着付師	メイクアップアドバイザー コスメティシャン ネイリスト エステティシャン ヘアメイクアップアーティスト メイクアップアーティスト	ウェディングプランナー ブライダルキャプテン ドレスコーディネーター フローリスト ホテルスタッフ
ファッションデザイン科	クリエイティブデザイン科	
ファッションデザイナー パタンナー 縫製技術者（ソーイングスタッフ） ファッションアドバイザー（販売） スタイリスト	グラフィックデザイナー WEBデザイナー アクセサリーデザイナー 雑貨デザイナー CAD設計士 イラストレーター 工芸作家	

●定員・入学者・在学者・卒業者数

学科	入学者	在学者	卒業者
美容総合科	92	159	57
トータルビューティ科	42	69	28
ブライダル・ウェディング科	11	26	13
クリエイティブデザイン科	10	17	14
ファッションデザイン科	34	65	21

(3)教職員
●教職員数
校長1名　教員40名　助手4名　職員6名

●教職員の組織

学校又は法人の組織図

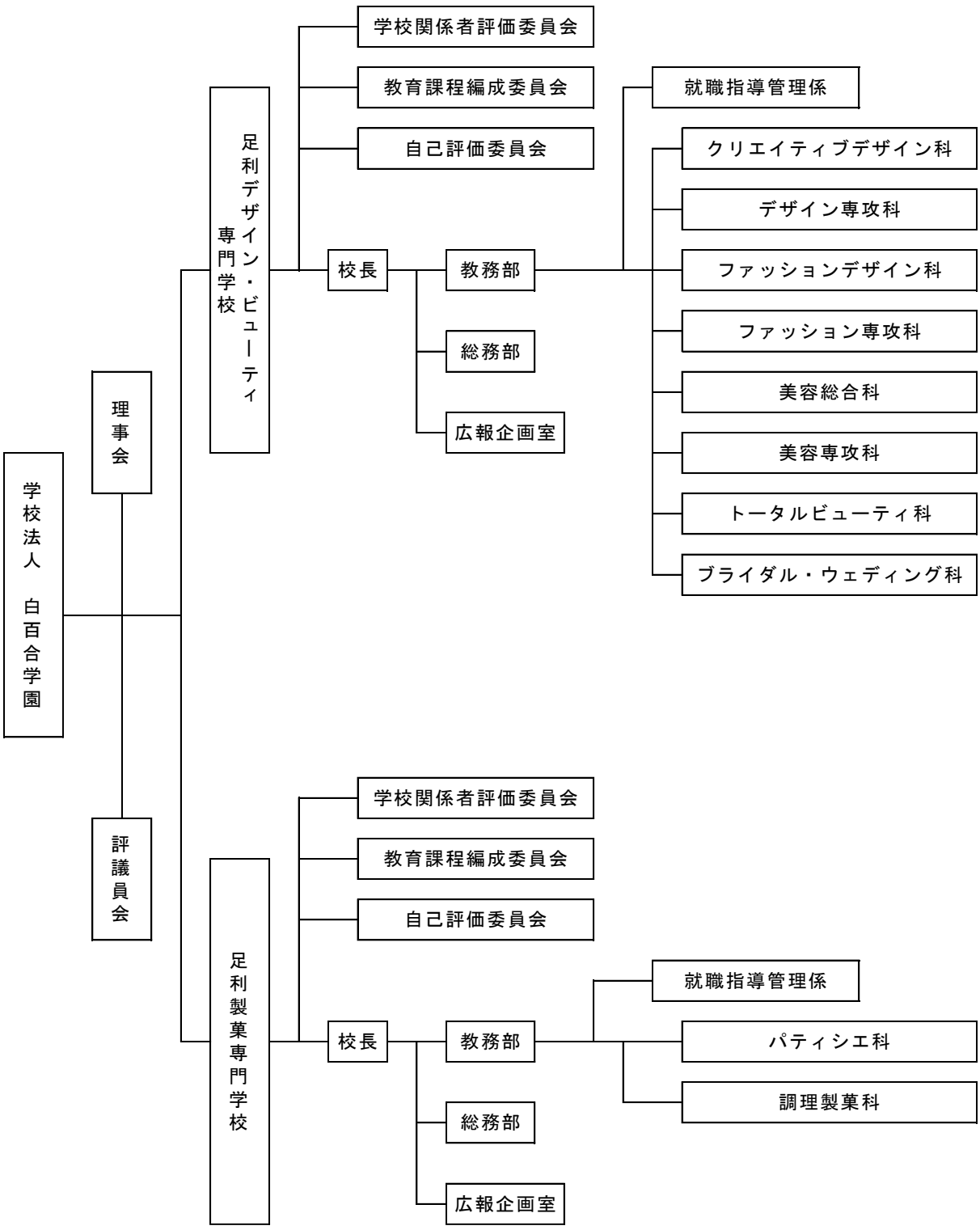

(4)キャリア教育・実践的職業教育
●就職支援等への取組支援
就職率100%を実現する、万全の就職支援
学びを深めていくうちに選択肢が広がり、将来の希望が変わることや、さらに高い目標へ向かうこともあります。
「どんな職種が自分に合っているのか」「どのように就職活動をすればよいか」といった悩みにしっかり向き合えるよう、本校では「就職サポートセンター」を設置しています。もちろん授業でも、"就職試験までの流れ"といった基本から、エントリーシートや履歴書の書き方、面接に関する指導を行っています。

(5)様々な教育活動・教育環境
●課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
授業だけでなく、放課後の活動もとても盛んです。サークル活動は全て、1年ごとに学生たちの有志で結成されます。異分野の学生が入り交じるサークル仲間に学科の違いは関係ありません。

(6)学生の生活支援
●学生支援への取組状況
家賃 支援システム
自宅から離れて暮らす学生に月額最大20,000円の支援をします。(返済義務なし)一部地域を除き日本全国が対象
対象外地域(学校から近いエリア)に住んでいる方
栃木県:足利市、佐野市、岩舟町、旧大平町、旧藤岡町
群馬県:板倉町、館林市、邑楽町、大泉町、太田市、桐生市、みどり市、伊勢崎市、明和町、千代田町
埼玉県:羽生市、行田市

通学定期 支援システム
対象地区から通う学生に、定期券代金(20ヵ月分)を本校が負担します。
通学定期支援対象
※熊谷からのバス通学者へは、月々のバス代の半額を負担。
特待推薦合格者は、特待制度と支援システムのどちらかを選択してください。併用はできません。

(7)学生納付金・修学支援

●学費について

① 1年次納入金

入学金	授業料	施設費	実習設備費	合計
100,000円	600,000円	190000	140,000円	1,030,000円

② 2年次納入金

授業料	施設費	実習設備費	合計
600,000円	190,000円	140,000円	930,000円

③ 教材費(教材費・検定試験受験料)

学科名	1年次教材費	2年次教材費	合計
美容総合科	390,000円	380,000円	770,000円
ブライダル・ウェディング科	380,000円	370,000円	750,000円
トータルビューティ科	380,000円	380,000円	760,000円
ファッションデザイン科	380,000円	370,000円	750,000円
クリエイティブデザイン科	380,000円	370,000円	690,000円

※教材費は原材料コストの変動があった場合、変更することがありますので、予めご了承ください。

●活用できる経済的支援措置の内容等(授業料減免等の案内等)

学費サポートシステム
本校では経済的な面でもサポートを行っています。学費分納や奨学金をご用意していますので、お気軽にご相談ください。

学費納入年間6回分割制度
入学金・教材費を除く1年間の学費を6回に分けて納入する制度。2～6回まで納入時期も含めて調整できます。

学費納入 全22回分割制度
入学金・教材費を除く2年間の学費を22回に分けて納入する制度。22回以内であれば納入時期も含めて調整できます。

(8)学校の財務
●監査報告書

監　査　報　告　書

作成日　令和８年５月２６日

学校法人　白百合学園
理事長　田鶴　大輔殿

私たちは、私立学校法第５２条３項の規定に基づき学校法人白百合学園の令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）における学校法人の財産の状況、理事の業務執行の状況についての監査を行った。

監査の結果、学校法人の財産状況、理事の実務執行の状況は適正なものと認められた。

監　事　飯島泰雄

監　事　杉田勉

●財産目録

第八号様式（第47条関係）

財　産　目　録

令和　8 年　3 月 31 日　　（単位：円）

科目	年度末
一 資産の部	
(一) 基本財産	
1 土地	1,214,566,733
2 建物	1,002,354,599
3 教育研究用機器備品	24,558,885
4 管理用機器備品	7,929,011
5 図書	15,443,457
6 車両	360,003
7 収益事業元入金	835,504,135
8 出資金	150,000
(二) 運用財産	
1 現金預金	416,494,771
(1) 現金	81,368
(2) 普通預金	357,020,472
(3)	59,392,931
2 前期末未収入金	967,000
3 期末未収入金	5,656,800
4 有価証券	1,047,135,920
5 前払金	138,600
合計	4,571,259,914
二 負債の部	
(一) 固定負債	
1 退職給与引当金	34,936,550
(二) 流動負債	
1 期末未払金	9,405,908
2 授業料前受金	167,009,150
3 入学金前受金	12,600,000
4 実験実習料前受金	42,656,383
5 施設設備資金前受金	61,955,001
6 教材費前受金	141,022,512
7 預り金	2,339,825
合計	471,925,329

学校法人白百合学園
足利デザイン・ビューティ専門学校

自己評価・学校関係者評価
報告書

令和7年度

目次（点検中項目一覧）

基準１　教育理念・目的・人材育成像

1 － 1 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 － 3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・・・・・・・・・・・・・ 1

1 － 4 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが
学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

基準２　学校運営

2 － 1 目的等に沿った運営方針が策定されているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 － 5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか・・・・・・・・・ 2

基準３　教育活動

3 － 5 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、
カリキュラムの作成・見直し等が行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3 － 6 関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか・・・・・・・・ 2

3 － 7 授業評価の実施・評価体制はあるか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3 － 9 成績評価・単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか・・・・・・・・・ 3

3 － 10 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか・・・ 3

基準４　学修成果

4 － 3 退学率の低減が図られているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

4 － 4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・・・・・・・・・・・・・ 3

基準５　学生支援

5 － 1 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

5 － 5 課外活動に対する支援体制は整備されているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5 － 6 学生の生活環境への支援は行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5 － 8 卒業生への支援体制はあるか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

基準６　教育環境

6 － 1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・・・・・・・ 4

基準７　学生の受入れ募集

7 － 2 学生募集活動は、適正に行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

7 － 3 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか・・・ 5

基準８　財務

8 － 3 財務について会計監査が適正に行われているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

基準９　法令等の遵守

9 － 1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか・・・・・・・・・・ 5

9 － 3 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

基準10　社会貢献・地域貢献

10 － 1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか・・・・・・・・ 5

基準11　国際交流（必要に応じて）

11 － 1 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか・・・・・・・・・・・・・ 5

評価 5:適切　4:ほぼ適切　3:普通　2:やや不適切　1:不適切				自己評価	学校関係者評価
（１）教育理念・目的・人材育成像					
1	－	1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	5	5
1	－	2	学校における職業教育の特色は何か	5	5
1	－	3	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	5	5
1	－	4	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか	4	4
1	－	5	各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	5	5
（２）学校運営					
2	－	1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	5	5
2	－	2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	4
2	－	3	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか	4	4
2	－	4	人事、給与に関する規程等は整備されているか	5	5
2	－	5	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	5	5
2	－	6	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	4
2	－	7	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	4
2	－	8	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	4
（３）教育活動					
3			（目標の設定等）		
3	－	1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	5	5
3	－	2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	5	5
			（教育方法・評価等）		
3	－	3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	5	5
3	－	4	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	5	5
3	－	5	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	4
3	－	6	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	5	5
3	－	7	授業評価の実施・評価体制はあるか	5	5
3	－	8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	5
3	－	9	成績評価・単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	5	5
			（資格試験）		
3	－	10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	5	5
			（教職員）		
3	－	11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	5	5
3	－	12	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4	4
3	－	13	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4	4
3	－	14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	4
（４）学修成果					
4	－	1	就職率の向上が図られているか	5	5
4	－	2	資格取得率の向上が図られているか	5	5
4	－	3	退学率の低減が図られているか	5	4
4	－	4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	5
4	－	5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	4

評価 5:適切　4:ほぼ適切　3:普通　2:やや不適切　1:不適切				自己評価	学校関係者評価
（５）学生支援					
5	－	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	5	5
5	－	2	学生相談に関する体制は整備されているか	4	5
5	－	3	学生に対する経済的な支援体制は整備されている	5	5
5	－	4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3	3
5	－	5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	4
5	－	6	学生の生活環境への支援は行われているか	4	4
5	－	7	保護者と適切に連携しているか	4	5
5	－	8	卒業生への支援体制はあるか	4	4
5	－	9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3	3
5	－	10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3	3
5	－	11	関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか	3	3
（６）教育環境					
6	－	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	5	5
6	－	2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	5	5
6	－	3	防災に対する体制は整備されているか	3	3
（７）学生の受入れ募集					
7	－	1	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか	5	5
7	－	2	学生募集活動は、適正に行われているか	5	5
7	－	3	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	5	5
7	－	4	学生納付金は妥当なものとなっているか	5	5
（８）財務					
8	－	1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5	5
8	－	2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5	5
8	－	3	財務について会計監査が適正に行われているか	5	5
8	－	4	財務情報公開の体制整備はできているか	3	3
（９）法令等の遵守					
9	－	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5	5
9	－	2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5	5
9	－	3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	4
9	－	4	自己評価結果を公開しているか	4	4
（１０）社会貢献・地域貢献					
10	－	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	5	5
10	－	2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	5	5
10	－	3	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3	3
（１１）国際交流（必要に応じて）					
11	－	1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	3	3
11	－	2	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	3	3
11	－	3	留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	3	3
11	－	4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	3	3

自己点検評価

●教育理念・目的・人材育成像

1 － 1	本校の目標とする人間像を「高い技術と豊かな心」と定め、その教育の推進構想として４つの目指す学校像を掲げている。●高い専門的技術と豊かな心を磨く学校●自ら求めて学ぶ生き生きとした学校●一人ひとりを大切にする美しく楽しい学校●地域社会に開かれた生涯学習を進める学校この４点は毎朝職員が唱和しているものであり、これから必要とされる人材、求められる教育像を自ら考え実践することを教職員に周知徹底している。本目標の実現に向け学校としてはソフト・ハード両側面からの教育環境の整備に努めている。
1 － 2	技術取得は生涯学習時代（実力社会）においてはパスポートとなる。技術の取得とそのレベルアップはライセンスによって客観的なものとなる。本校では各種の検定や資格の取得を奨励し、対象学科では積極的にカリキュラムに組み込んでいる。独自のスクールポイント制度を設け、資格、検定取得者に相応のポイントを付与し、そのポイントを競わせることで学生の学習意欲を高揚させる要因のひとつとしている。
1 － 3	国際化・情報化の進展する時代や変貌する地域社会の要請に応え、豊かな人間性と知識・感性を備え将来をリードする人材を育成するべく、常に社会のニーズを模索し、社会から必要を求められたときに直ちに対応できる計画を行っている。学校の沿革にも示した通り、学科編成もその時代のニーズを読み取り編成し、学校名においても常に社会の先端となるべく更新の対象としている。学校教育環境の一部である校舎・教育設備に対しても社会のニーズを多角的な面から取り込み、学生教育に対して最善と思える設備の拡充を図っている。
1 － 4 1 － 5	学生においては「学生ハンドブック」を日々携行することを義務付けている。「学生ハンドブック」には本校の教育理念、人物育成像とともに、学生心得を示し周知徹底を図っている。また、各科ごとの授業概要はもちろん、指導目的や方針なども記されている。このハンドブックは毎年更新して最新の情報が供給されている。同じものを保護者にも配布し、情報の共有を図っている。
	（課題点） 関係業界への周知が不十分であると思われる。現在はホームページでの公開、学校案内（パンフレット）の配布、系列法人とともに組織している「ACD後援会」での会報程度にとどまっている。今後はさらに付加すべきものを検討する余地はあると認識している。

●学校運営

2 － 1	毎年度の運営方針は入社式にて理事長より発表され学園全体に周知される。その後各校にて開催される年度初めの教職員会議の場にて再度理事長より、加えて学校長より方針が示され、学園全体としての動き、各校としての動きが具体化される。
2 － 2	運営方針を受け、教務部長、総務課長が事業計画に落とし込みを行い校長の承認を得る。その後各科並びに校務分掌の各係に伝達される。科や係では事業計画実行のための細目設定を行い、日々の業務を通して実践に当たる。必要に応じて細目は見直し、修正、追加され日々の学生指導に柔軟に対応する仕組みとなっている。
2 － 3	学園全体としての運営組織、意思決定システムとしては法人、学校、各部門、各科の関係を組織図に示してある。法人における意思決定は理事会・評議員会にて決定し、それぞれの役割は規程を定め明確にしている。
2 － 4	人事については「就業規則」「服務規程」等を定めている。人材確保については、関係法令関係法令により教員資格が定められている分野も含め、専任教員を規定どおり配置している。給与は「賃金規程」に定めてあるが、２年前よりMBOの活用による人事考課制度を採用し、これとの連動を図ることで能力や成果を反映できるシステムとしている。
2 － 5	各校において学校長を中心にした組織図を作成し、意思決定した内容が周知できるシステムをなっている。また校務分掌を定めることで決定されたことをより効率化して実現できる体制となっている。各校の組織図・校務分掌は対象年度の計画を確実に遂行すべく毎年更新されている。
2 － 6	学校ごと、学科ごとに最新の関係法令集を用意し、業界の法令に配慮している。また業界で行われる研修やセミナー、養成校の協会などが実施する研修会などにも積極的に参加し、情報収集に努めている。地域においては市や地元商工会議所との連絡を密にし、法令の施行や改正についてのアンテナを広げている。
2 － 7	ホームページに公開している。後援会会報にて関係企業（約6000社）に周知している。

2 － 8	学園に教務室が2カ所あるが、電話回線、ネット回線とも専用線を敷設し、システムを一元化している。
	（課題点） 限られた人員により運営しているため、各員に割り振られる担務も多数となり、加重感が生じており、各担務の合理化と平準化が検討課題である。 コンプライアンスについては、総務部を中心に実践しているが、近年は法令への対応がより複雑かつ広範囲に及ぶため、エキスパートによる対応が必要になってくると思われる。アウトソーシングも視野に今後の見通しを立案することが課題である。 情報システムの効率化は、現状に甘んじることなく常に検討し更新していくべきである。やや後手になっている部分を含め、更なる効率化に着手したい。

●教育活動

3 － 1	「高い技術と豊かな心」という教育目標を達成すべく、課程の編成がされている。分野ごとに技術の違いが存在するため、学科ごとにその指導方針は異なるが、技術の習得・向上だけでなく心の教育（社会人教育）も同時に行えるよう配慮した指導目標が立案され、実践されている。
3 － 2	教育理念に基づき、設置する各学科がそれぞれの教育目標、育成人材像や業界のニーズを踏まえた上で、それぞれの修業年限に応じ、総時間数、学年別の配分、修業年限の学習を行った場合の到達レベルについても明確に定めている。業界の情報については後援会企業やインターンシップ提携企業、地元の職能団体などからヒアリングを行い、教育課程編成委員会に諮り反映させている。
3 － 3	学科のカリキュラムは、教育目標や業界のニーズ等を踏まえ体系的に編成されている。学科ごとに求めるものは違うが、いずれも基礎に当たる必修科目をベースにして、コースにより選択必修科目を設けている。コースは多様化する職種に対応するもので、学生は職種を絞りこむことでそれに応じたカリキュラムを選択できるシステムとなっている。
3 － 4	専門科目だけでなく、社会人教育のための一般科目や特別講座（教養講座）を設定している。就職対策として、動機付けから個別指導まで一貫した「就職指導」を全学科で実施している。授業時間外では学生の有志で組織する「学友会」があり、学生が参加する行事の運営を行わせているが、実践的な社会教育の場と位置付けている。
3 － 5	本校常勤職員は、その大半が所属学科の分野において、就業経験を持っている。このことは各科のカリキュラムや教育方法に、工夫や実践的な要素が加味されることに繋がっている。さらに、関係企業、業界団体との関係も良好で定期的に情報交換を行っている。また、教育課程編成委員会に参画する学外の委員からの意見も積極的に取り入れ、毎年見直しを図りつつカリキュラムを編成している。
3 － 6	全ての学科には及んでいないが、現状インターンシップを行う学科についてはカリキュラムの中に組み込まれている。
3 － 7	法人独自の評価システムを取り入れ、授業だけでなく教員・社会人として多角的な側面からの評価を行っている。評価システムは教職員自身が行う自己評価をもとに評価者が評価をする事で均一でより妥当な結果が導き出せるシステムとなっている。 授業評価に関しては法人全体に対し授業評価を専門的に行う人員を置き、サンプリングによる授業参観を行っている。参観結果及び指導は書面、面談、伝達等その時の必要に応じて実施され、指導を受けた内容を受け教員はより質の高い教育の実践に努めている。
3 － 8	職業教育に対する評価については、「学校関係者評価委員会」を開催し、本校の職業教育に対する自己点検結果への外部評価を取り入れている。また、年度末に開催される進級・卒業制作展では作品やプレゼンテーションなどで企業や後援団体などに評価いただいている。数少ない学校開放行事だが、来場者のホスピタリティの部分でも高い評価をいただいている。
3 － 9	学則において学習の評価、卒業について定め、学生教職員に対し明確にするために「学生心得等」において、単位認定、進級・卒業要件を明確にしている。学生心得等は全学生が日々携行するべき物品であるものであり日々の運用を通すことで周知徹底を図っている。
3 － 10	本校では各種の検定や資格の取得を奨励し、対象学科では積極的にカリキュラムに組み込んでいる。また独自のスクールポイント制度を設け、資格、検定取得者に相応のポイントを付与し、そのポイントを競わせることで学生の学習意欲を高揚させる要因のひとつとしている。高ポイント取得者は2年次に表彰する制度となっている。 美容綜合科は美容師の国家資格取得が最大の目標であるが、合格率は長きに渡り全国平均を大きく上回る高い水準となっている。

3 － 11	各学科の教員は、専門教育を担う専任教員で構成されており、人材育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している。本校常勤職員は、その大半が所属学科の分野において、就業経験を持っている。このことは各業界の求める授業を展開できることに繋がる。そのことは高い就職率を挙げていることからも見てとれる。
3 － 12	本校常勤職員は、その大半が所属学科の分野において、就業経験を持っている。これは業界等の連携には有利に働いている。しかし「確保」という部分については、職種によっては補充が難しい分野もある。法令等により教員要件が定められている場合も困難なことが多い。
3 － 13	関連分野における先端的な知識・技能（専門性）を修得するため、率先して必要な技術研修を受講するよう常に努力をしている。研修の受講を希望する際は、「研修規定」に則り、上司に申し出て、許可が下りれば可能となる。実際は、限られた人員で運営されているので、日々の業務に中では短期の研修のみ可能である。長期に渡る研修は人員配置に余裕がある場合に限られる。
3 － 14	能力開発のための研修についても3-13同様、短期のもののみ実施できている。長いスパンでの研修ができることが今後の課題と言える。
	（課題点） 企業や団体との連携を積極的取り組んではいるが、分野によっては地域に該当する企業がない（少ない）ものもある。そのためインターンシップ先を確保することに苦心することが多い。地理的な範囲を広げて連携先を探すことも必要と認識している。 人員に限りがあるため、連携先の開拓や関係構築、教員の研修等に充てる時間を確保することが難しい場面がある。今後さらに充実させていくためには、就職先の拡大を兼ねた「企業連携」の専任担当者が必要になってくると認識している。

●学習成果

4 － 1	就職率は全学科で前年度、前々年度と100%を達成している（各3月末時点）。景気の回復とともに求人数も増えている中、学生の希望と求人のミスマッチが見られるが、個別面談を積極的に行い綿密な指導のもと、目標を達成している。就職指導プログラムについては、1年次より「就職ガイダンス」「就職指導」を行いモチベーションの向上を図っている。学科ごとに求人企業を招いて「企業説明会」を実施し、学生と企業の接触する機会を設けている。毎年6月に実施する美容総合科の求人説明会は80社以上が参加する大きなものとなっている。
4 － 2	資格取得に直結する学科は美容総合科のみだが、高い合格率を維持している。受験者数も近隣養成施設との比較では上位である。 その他の学科については、キャリアを構築する上でのパスポートとして、分野ごとの関係取得資格・検定を定め、カリキュラム内外で取得するプログラムを実践して、概ね成果を上げている。資格・検定の取得は「スクールポイント制」の導入で、学生の目標ともなっており、良好な状況として認識している。
4 － 3	中途退学者を全学生の５％未満を最低限の目標として掲げ取り組んでいる。様々な事情により中途退学をしていく学生があったことを受け、日々の学生指導においては欠席や遅刻の把握をしている。授業内において様子が普段の状況と変化している場合は、その担当教員が担任に連絡し常に情況把握をする。また欠席日数が3日以上続く場合は家族へ連絡し、保護者への状況報告、連携を図っている。担任から学科、教務部長まで必要に応じて伝達がいきわたるシステムになっており、教員一人で学生対応を行うのではなく学校全体をあげて退学者の低減に努めている。やむをえない事情により退学をした場合は、その経緯、対応、改善策等に関して年に２回検討報告会議を開催している。
4 － 4	毎年来校する卒業生の記録を取り、情報収集を行っている。また、２年に一度同窓会を開催し、各々の社会人経験年数に応じた活躍状況や企業からの評価の情報を確認している。必要に応じ就職先企業からも卒業生に関する情報を収集し、社会・企業への活躍・貢献度の高い学生においては、特別講座の講師として講話を行う場を設けている。卒業生を講師とした特別講座は最低１年に１回行っており、卒業生の活躍が在校生の意識付けに繋がるよう取り組んでいる。 在校生においては、毎朝行われるＨＲ若しくは放課後の時間をあてて、情報収集を行っている。特に貢献度の高い学生に関しては、始業式、終業式にて表彰を行い評価したい。
4 － 5	卒業生の情報について同窓会などを通して把握することで、キャリア形成への効果（良い結果も悪い結果も）に関して、在校生に対してフィードバックすることを意識している。卒業生を招いての懇談会を実施するなど直接的な働きかけも実施している。

	（課題点） 退学率については担任制をとり、学生一人一人と向き合う教育を心掛けている。ここ数年学校全体では7～8%で推移しているが、経営者側から目標として示されているのは退学率5%である。オープンキャンパス～入学前のオリエンテーション等で、早期よりマッチングや意識付けを実施しているが、年々難しさが増している。原因はいわゆる「心の病」を抱えた学生が増えていることがある。また内容も複雑になっていることもあり、通常のケアでは対応できないケースもある。今後は教員研修等でメンタルケア能力の向上を図るなどを目標としたい。 卒業生との連携は、卒業後の時間の経過とともに難しくなってくる。SNSなどを活用して、長期にわたり連携を図るよう努めたい。

●学生支援

5 － 1	本校の教員の大半は各分野での就業経験を持っており、業界の事情に精通している。本校の学生の特徴として、職種に対するこだわりが強く、その点では各科ごとの対応が奏功している。学科ごとに就職担当責任者を決め、担任とともに複数の教員が関わることで効果を発揮している。また教務部長を中心に人事業務経験を持つ職員が、一般科目に配置された「就職指導」「一般教養」の中で、具体的な就職活動における実践力の向上を図っている。さらに、地元企業を中心にした6000社に及ぶ「学校後援会」組織を通して、求人票の獲得を推進している。
5 － 2	本校では担任制をとり毎朝のHRの実施により、学生の状況把握に努めている。その中で相談がある場合には、放課後等を利用して応じている。学生からの申し出がない場合でも、状況把握の中で、変化が見られる学生（欠席や遅刻が増えるなど）には、個別に面談を実施している。また担任だけでなく、学科責任者、総務課長、教務部長まで必要に応じ伝達が行き渡るよう定期的に連絡会を行い、学校全体として取り組んでいる。
5 － 3	家賃支援システムや通学支援システムがあり遠方からの学生へ安心して通学できる体制を取っている。また各種奨学金の推奨、学費分割納入システムにより最大限学生に負担がかからない体制を取っている。
5 － 4	学生の健康支援・管理については、校医・保健室の設置など基本的事項の他、毎年４月に学生全員が受診する健康診断（学校保健法に基づくもの）を実施している。診断結果は学生個別に提供している。同一敷地内の足利製菓福祉専門学校には看護師資格を持つ職員がおり、校内で発生する病気や怪我の救急対応も適宜行っている。地域の医療機関との連携を保ち、学生の健康管理に努めている。
5 － 5	学内における校務分掌において生活指導係の教職員が中心となりボランティア活動の推奨を行っている。また学友会がサークル活動を推奨し、他学科や周辺地域の方々との交流を図っている。
5 － 6	専門学校という新しい生活環境になることで不安に思う学生に対しては担任制をとることによって、この先生に相談ができるという最初の安心推進をとっている。他分野の教員が多くいることにより、主として学んでいる技術以外の情報も与えられる。そのことで学生の意識向上へも繋がるよう教員全員が対応している。
5 － 7	入学時に保護者説明会を実施している。これは全員参加の行事であり、その際に本校の教育理念、教育システム、学生生活上の注意点等を学生ハンドブック、その他必要資料を配布、説明し認識を一にしている。年2回成績表を保護者あてに送付しているが、成績表とともに出席状況や資格取得状況、ボランティア等校外活動への参加状況等も報告している。状況に変化が認められる学生は、必要に応じて担任が保護者と連絡をとり対応することになっている。
5 － 8	2年に一度開催される同窓会でアンケートを実施し情況を把握。また来校の際、卒業生記帳ノートを設置し教員が不在の時にも相談事等が把握できる体制をとっている。再就職先についても相談し、企業への連絡も行っている。
5 － 9	社会人対象の学校説明会を実施している。社会人向けの特待制度（学費の一部）を設けている。
5 － 10	学校見学会を積極的に受け入れ、高校等の職業教育に協力している。項目とは一致しないが、市内外の中学校が実施する職業教育プログラムにも積極的に協力している。また中学生向けに学校独自の「職業体験講座」を毎年8月に開催している（過去10年の実績あり）。
5 － 11	卒後の再教育はシステム化してはいないが、学校の設備を卒業生に開放している。作品制作のため頻繁に来校する学生もいて、教員の情報収集の場にもなっている。本校には美容分野、デザイン分野、ファッション分野に大学、短大、専門学校卒業者対象の研究科を設置している。本科を卒業後、研究科に進むことも可能である。

	（課題点） 本校の担任の職務が広範囲に及ぶため、負担が年々大きくなっている。就職やメンタルケアなどの分野において専門的な人員の配置により、職務の軽減を図ることがこの先の課題と言える。 入学対象者数の減少に伴い、学生数確保が課題となっているが、社会経験者にも対象を広げるため、教育環境のさらなる整備が求められる。

●教育環境

6 － 1	校務分掌において校内整備係の教員が中心となり、施設・設備の環境を整えている。不備に関しては報告し、早急に対応できる体制をとっている。また本校は週ごとに掃除当番制をとっている。毎日使う教室をはじめ、ランチスペース・トイレといった場所は常に清潔にし、半期に一度 掃除業者の掃除をしストレスの無い施設・設備環境を作っている。
6 － 2	学内外の実習設備は充分揃っているが、既存設備の劣化については校内整備係からの意見をもとに、経営委員会に諮り随時補修や買換えを行っている。毎年大きな設備の入れ替えや補修作業に対して予算を割いている。また授業で使用するコンピュータシステムも、償却年数が経過した段階で、文部科学省の研究施設設備費補助金の導入により適宜更新を図っている。 インターンシップ先の開拓は関係業界との連携への積極的に取り組み確保できている。 海外研修については、毎年研修旅行を実施している。海外の関係企業、学校等と連携し、学科ごとに研修を取り入れるなど積極的に取り組んでいる。
6 － 3	消防組織として、有事の際には分掌に基づいた措置対応が実現できる体制を構築している。校舎ごとに防火管理者を置き、消防隊長を兼任している。また地震発生時および大規模地震対策特別措置法に基づく地震警戒宣言発令時にも、防火管理者を中心に即時対応することにもなっている。災害時の（あるいは災害の可能性に関する）情報伝達については、対応規定を作成し、職員スタッフ及び学生への緊急連絡網を整備して、情報伝達体制を構築している。学生へは警報発令時の対処方法などを規定し、年度初めに伝達し緊急時に備えている。
	（課題点） 防災について組織、体制の構築はできているが、有事の際に機能するのかといった懸念がある。東日本大震災の時もそうだったように、想定を上回る災害時には対応が難しいと思われる。

●学生の受入れ募集

7 － 1	広報企画室の専任者が、栃木県、群馬県の全県と茨城県、埼玉県、長野県、福島県の一部の高校に対し、最低年3回の訪問を実施している。高校の進路指導担当者との面談の中で、随時学校の情報を提供し、学校間の信頼を構築している。
7 － 2	各分野の動向・仕事事情・本校カリキュラムと職業との関連を理解してもらうため、専門教員がより分かりやすく説明する体制をとっている。高校側からの要請に柔軟に対応し、専門技術習得の学びの視野を広げる意識を与える努力をしている。
7 － 3	過去3年間分の資格取得実績・就職実績を説明する。本校年間計画をもとにスケジューリングや心構えなど在学中の学生を例により分かりやすく説明している。
7 － 4	基本的には前年の納付金の水準を維持するが、経済環境を勘案し常に見直しを図っている。その際には、近隣同分野の専門学校と比較し、突出したものにならいよう検討している。入学金、授業を始め教材費まで、理事・評議員会に諮り承認を得た上で、学則に記載し、県担当部署に提出している。
	（課題点） 特に課題となる点は見当たらないが、教材の決定は機能だけでなく価格についても考慮し、学生の負担を軽減できるよう努めたい。

●財務

8 － 1	学校法人として、教育活動の充実および継続を目的に、外部要因に左右されない安定した財務基盤の構築に重点を置いている。現状、校地・校舎は学生数や規模に見合ったものを確保し、教育設備の新規導入や入換えも定期的に行っているが、負債を増やすことなく実施できている。また、各種資産の積み立てにより、中長期的な財務基盤を確保している。経費支出については、施設・設備の整備などで増加する部分もあるが、借入金返済による利息の負担軽減を含め、その他の経費の見直し等により全体では削減できるよう努めている。

8 － 2	年度末に次年度の予算編成、年度初めに決算報告を理事・評議員会に諮り、承認を得ることで執行される。その際、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を提示するが、前年度と比較して差異の大きい項目については資料等を示し、詳細を説明している。
8 － 3	私立学校法および寄附行為にもとづき、2 名の外部監事が会計監査を実施している。監事は、財務の概要を把握し、財務諸表（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録）ごとに会計監査を実施し、監査報告書を作成した上で理事・評議員会にて報告する。学校会計に精通した会計事務所が月次集計業務に携わり、公正な財務会計処理の期している。
8 － 4	財務情報公開については、すでに一部の財務諸表を公開している。今後ホームページの変更時に必要な財務諸表を公開予定である。
	（課題点） 現状では財務状況に問題はないが、高校新卒者が減少する環境下で、事業規模を縮小することなく教育環境を整備することが、今後の課題となる。長期に渡って学生を確保できるような方策（学科新設、留学生の受け入れ強化等）の立案が必要と認識している。

●法令等の遵守

9 － 1	総務部監修のもと、専門学校設置基準並びに美容総合科の厚生労働省指定養成施設としての関係法令遵守に努めている。申請・届出・報告事項についても確実に実施している。厚生労働省、栃木県の関係部署との連絡を密にし、指導を仰ぐとともに法令の改正についても情報収集を積極的に行い、その都度修正するなどコンプライアンスの徹底を図るよう努めている。
9 － 2	個人情報保護については、校務分掌にデータ管理係を設置し、「個人情報保護方針」を設定、各種ガイドラインなどの指示に基づき、職務にあたっている。教務部長、総務課長による定期的な監査も受け、指摘事項がある場合には修正・改善をしている。また学生や資料請求者から個人情報に該当する情報を収集する場合は、使用目的を明示し承諾を得ると規定している。コンピュータシステム上の個人情報については、通常のネットワーク（LAN）とは別システムにおいて管理されているため外部からの侵入を防げるようになっている。また記憶媒体やノートパソコンの紛失や盗難によるデータの流失を懸念し、クラウド上での運用を推奨している。
9 － 3	平成 19 年の学校教育法及び同法施行規則の改正により、自己点検・自己評価および 公表が義務付けられた。本校において学校自己点検・評価は、日常の学校運営において行うチェック確認が行き届かない事項について、確認や協議、改善を行う機会であると位置付けている。学科ごとに自己点検・評価を行い、諸項目のチェック・確認とともにＰＤＣＡを実施することで改善の契機としている。 学校関係者評価委員会でも自己評価を報告したが、概ね適正であるとの評価をいただいた。
9 － 4	職業実践専門課程の申請伴い、今年度より公開している。
	（課題点） 関係法令についてのコンプライアンスは保たれているが、法令の改正があった際の対応が難しい場面がある。法務に精通した外部顧問を設置し、精度の高いコンプライアンスを今後も保てるよう努めたい。自己評価とともに学校関係者評価も積極的に公開し、開かれた学校というイメージを構築していきたい。

●社会貢献・地域貢献

10 － 1	「目指す学校像」にもあるように「地域社会に開かれた学校」を信条としている。栃木県、足利市といった自治体をはじめ、教育委員会、地元の中学・高校、商工会議所や関係企業等に、施設・設備の開放を積極的に行っている。また教育資源の提供としては、自治体や関係機関からの依頼を受け、教員の派遣を行っている。最近ではデザイン分野において、企業からのCI実行に伴うロゴマークの作成や商品のラベルデザインを依頼されるなど連携する機会が増えている、また学生への交通アクセスの利便性から、民間団体による各種検定の公開試験会場として施設が使用されることも多い。
10 － 2	先にも挙げた「スクールポイント制」の中に、ボランティア活動への参加に対して付与するものがある。高ポイントの取得が学生の意欲につながっているので、積極的に参加する学生が多い。学園の関連法人で老人施設を運営しているが、定期的に学科ごとに得意分野を活かしたイベントを行い、利用者から好評を得ている。

10 － 3	後援会参画企業の従業員向けに無料のオープンスクールを実施、その上級講座として美容系の資格取得講座やデザイン系のエキスパート向け講座を実施している。本校に設置している分野において、公共職業訓練等の委託訓練に該当するものはない。
	（課題点） 概ね実施できていると認識しているので、特記事項は特にない。

●国際交流

11 － 1 11 － 2 11 － 3	留学生に対しての受入れ戦略、実際の学習、生活指導、在籍管理などを適切に行う体制はあるが、現在該当する学生はいない。原因として挙げられるのは、本校設置の分野の専門性が強く、分野ごとの専門用語を理解するには、相当の日本語能力を要することがある。入学資格として日本語検定2級取得を設定しているが、留学生のハードルとしては高いようである。先にも挙げたように、今後の学生確保には留学生の獲得が不可欠と思われる。学内での日本語教育の充実が今後の課題と言える。 留学生の派遣については、一部の分野において海外の企業や学校との連携を図りながら実施している。またワーキングホリデーを利用して、海外で活躍している卒業生もいるなど、徐々にその数が増えている。
11 － 4	学習成果が海外で評価されるところまでは至っていないが、国内おいては分野ごとにコンペやコンテストに積極的に参加し、入賞者を多数輩出している。美容技術大会では毎年全国大会出場者を出している。ファッションやデザイン分野においても、地元のみならず全国的なコンペでその成果を発揮している。
	（課題点） 留学生確保の戦略は、学校運営において優先的に考えなければならない課題と捉えている。今年度は、地元の外国人在籍の各種学校向けに学校見学会を実施するなど積極的な取組みを始めている。

学校関係者評価報告書

（１）教育理念・目的・人材育成像
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：教育理念や目指す学校像などを、外部へ積極的に発信して行くことが学校のイメージアップにもつながるのではないか。今後の課題としてほしい。

（２）学校運営
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：コンプライアンスについては難しい問題であるが、しっかり取り組んでほしい。教員の職務が増えているようだが、情報システムの見直し等で効率化を図り、負担の軽減に努めてほしい。

（３）教育活動評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：学校関係者評価委員会の開催は、その評価並びに意見を積極的に取り入れようとしている姿勢と判断できる。インターンシップについて、2年次はもちろん1年次のでも概ね良い評価を得ていることは、実践的な職業教育が実践されていることと評価できる。「スクールポイント制」の実施は、学生の学生意欲向上を促進していることが伺える。美容綜合科の国家試験合格率は評価に値する。今後もこの水準を維持してほしい。教員の職務負担を軽減し、教員の能力向上プログラムを推進してほしい。

（４）学習成果
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：美容綜合科の国家試験合格率は評価に値する。今後もこの水準を維持してほしい。退学率の低減について、難しい問題ではあるが、今後の重要課題として取り組んでほしい。学校主催の同窓会は、卒業生との関係を維持する行事として今後も継続すべきである。情報の収集とともに情報の発信にもつながる。

（５）学生支援
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：就職率１００％は評価できる。今後も維持してほしい。学校と学生の関係が良好で、「面倒見の良い学校」と言えるのではないか。保護者との連携も満足できる。最近は学生の対応に苦心する傾向にあるが、学校全体で懸命に取り組んでいる印象がある。学校、学生、保護者それぞれがさらに満足できるような取り組みに期待したい。

（６）教育環境
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：教育環境の整備は費用を伴い難しい部分もあるが、できる限り良い環境を学生に提供してほしい。防災に対する体制の整備の充実を図ってほしい。

（７）学生の受入れ募集
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：恒常的な高校訪問は評価できる。保護者向けの説明会も積極的に実施いているようで、募集活動が適正に行われていることが伺える。

（８）財務
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：学生確保が難しくなっている中で、中長期的な財務基盤を築くことは大変だと思うが、法人全体での取り組みに期待したい。財務情報の公開は「開かれた学校」となるには必要なことなので、積極的に取り組んでほしい。

（９）法令等の遵守
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：自己評価の実施と公開は「開かれた学校」として必須なので、積極的に取り組んでほしい。

（１０）社会貢献・地域貢献
評価：概ね自己評価の通りで問題ない。
特記事項：社会貢献・地域貢献は、多方面に渡って実施されていると認識している。今後も継続してほしい。生涯教育の場としてもっと学校施設（人的資源も含め）を活用してほしい。

（１１）国際交流
留学生の受け入れは、学生確保の観点から不可避な課題と認識できる。積極的に取り組むとともに早急な対応を期待している。

学校関係者による総評

学修成果に関しては、美容師国家試験の合格率は毎年高く、Ｓランク校となっていることや、就職率が１００％を達成していることは評価できる。

担任制をとり、学生相談に関する体制は整備されているが、退学率は目標値に達していないため、今後の課題とする。

同窓会を開催し、卒業生の社会的な活躍及び評価を把握している。高等学校等に対する情報提供等の取組として、高等学校を毎年最低３ターン訪問していることは、評価に値する。

ほぼ適切であると評価する。